

農業雪害対策緊急支援事業

令和6年12月下旬から令和7年1月にかけての豪雪により、パイプハウスの倒壊やりんご樹等の枝折れが多数発生しています。今後の被害を最小限に抑えるための対策として、以下のとおり、緊急支援事業を実施しています。なお、12月中に購入したものを対象とするため、補助対象期間の始期を当初の「1月1日」から「令和6年12月1日」に拡充しました。

融雪剤購入費補助事業

1 概要

農業用融雪剤の購入経費の一部を補助します。

2 交付対象者

市内に住所を有する農業者、農業法人

3 補助対象経費及び補助額

期間拡充！

令和6年12月1日から令和7年3月21日の間に購入した農業用融雪剤の購入経費に対し、1袋当たり下表の額を補助します。
(果樹:2袋/10a、農業用ハウス:2袋/100坪を上限とします。)

1袋当たりの価格(税抜)	1袋当たりの補助額
1,000円以下	200円
1,001円以上	300円

塗布剤購入費補助事業

1 概要

雪害りんご樹等の病害を防止するため、塗布剤購入経費の一部を補助します。

2 交付対象者

市内に住所を有する果樹生産者、農業法人

3 補助対象経費及び補助額

期間拡充！

令和6年12月1日から令和7年3月21日の間に購入した果樹用塗布剤の購入経費に対し、購入経費(税抜)の20%または経営面積に応じた補助上限額のいずれか低い額を補助します。

果樹経営面積	補助上限額
2ha未満	5,000円
2ha以上	10,000円

4 申請方法

○JA津軽みらいから購入する組合員の方

JA津軽みらいが申請手続きを行いますので、申請は不要です。

○その他の販売店から購入する方

以下の通り、申請手続きを行ってください。

- ・受付期間:2月3日(月)から3月21日(金)
- ・受付窓口:①市役所本庁舎3階 農林課(18番窓口) ②碓ヶ関総合支所 ③葛川支所
- ・提出書類

①交付申請書兼請求書 ②事業計画書 ③事業内容(購入袋数、単価、購入金額)がわかる資料(納品書、購買明細書、領収書など)

※①と②は各受付窓口に設置するほか、市HPからダウンロードできます。



市HPはこちら

問合せ 平川市経済部農林課 0172-55-5718(直通)